

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月28日
【事業年度】	第65期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
【会社名】	株式会社 ナカノフドー建設
【英訳名】	NAKANO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 橋 本 武 典
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北四丁目2番28号
【電話番号】	東京(3265)4661(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員取締役 中 野 功一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北四丁目2番28号
【電話番号】	東京(3265)4661(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員取締役 中 野 功一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ナカノフドー建設 名古屋支社 (名古屋市中区丸の内三丁目21番24号) 株式会社ナカノフドー建設 大阪支社 (大阪市西区阿波座二丁目4番23号) 株式会社ナカノフドー建設 東関東支店 (千葉市中央区富士見二丁目15番1号) 株式会社ナカノフドー建設 北関東支店 (さいたま市浦和区高砂四丁目4番19号) 株式会社ナカノフドー建設 横浜支店 (横浜市中区本町二丁目10番) 株式会社ナカノフドー建設 神戸支店 (神戸市中央区明石町18番地1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に提出いたしました第65期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

<前略>

当社の取締役は、30名以内とする旨を定款で定めている。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。

<後略>

(2)~(5) <省略>

(6) <記載なし>

(訂正後)

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

<前略>

当社の取締役は、30名以内とする旨を定款で定めている。

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

<後略>

(2)~(5) <省略>

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。